



福岡市都市計画 マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針や、地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎として活用するものです。

まちづくりの方向性

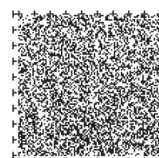
- 香椎・千早では、交通結節機能の高さを生かした福岡市東部の拠点の形成を図ります。また、和白、箱崎では、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- アイランドシティでは、豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進モデル都市づくりを進めるとともに、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図ります。また、九州大学箱崎キャンパス跡地では、多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルの創出を図ります。
- 市街化調整区域では、自然環境や農地等の保全に努めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた定住化の促進、観光振興等による地域活性化などに取り組みます。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 志賀島、海の中道などの自然海岸や和白干潟、多々良川、立花山、三日月山などでは、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 多々良川などにおいて浸水対策を進めるとともに、山に近い丘陵地では土砂災害等に対する警戒避難体制の整備を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。



アイランドシティ



志賀島・海の中道



音声コード
[Uni-Voice]

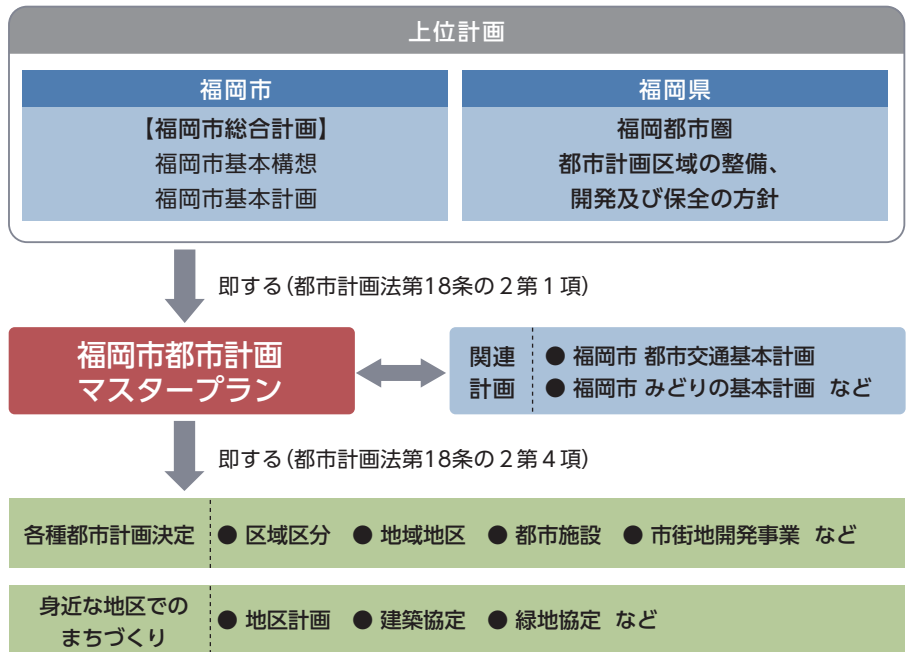
1 位置づけ

「福岡市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「福岡市総合計画」や県が定める「福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。

2 目標年次

第10次福岡市基本計画と同じ2034年度（令和16年度）とします。

※この目標年次は、都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。



※ 福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDG sの達成に取り組んでいます。

3 都市づくりの基本理念と基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトでコントラストのある持続可能な都市をめざして

都市づくりの基本理念

基本理念 1



交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本理念 2



地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本理念 3



人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

都市づくりの基本方向

基本方向 1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

基本方向 2 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

基本方向 3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

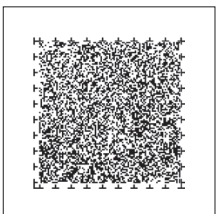
基本方向 4 子ども・若者から高齢者まですべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本方向 5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

基本方向 6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

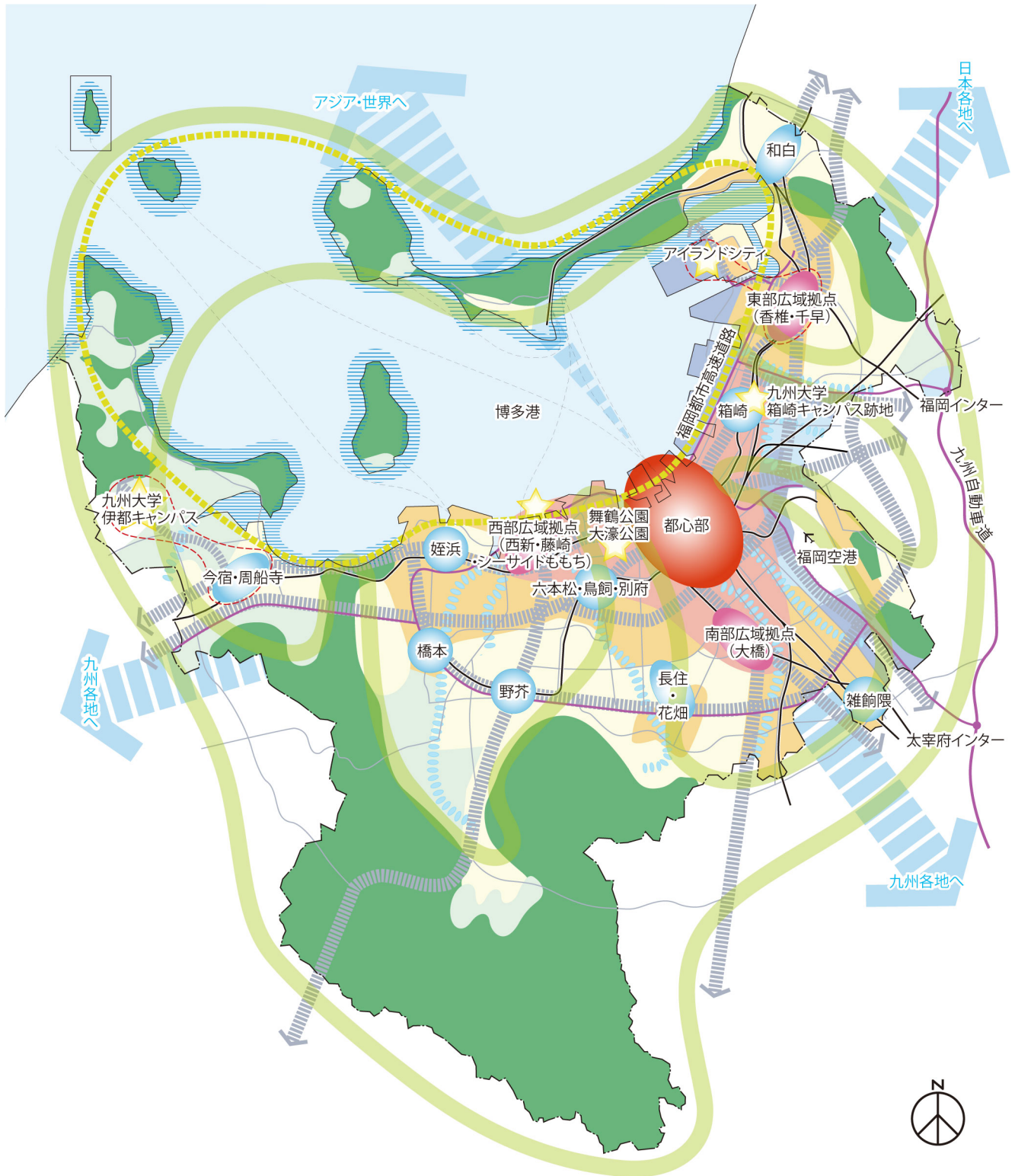
部門別の基本的な方向

- 土地利用
- 住宅市街地づくり
- その他の部門
 - 下水道
 - 卸売市場
 - 河川
 - 小・中学校
 - 水道
 - その他の中核的施設
 - ごみ処理施設
- 交通体系づくり
- 環境都市づくり
- みどりづくり
- 防災都市づくり
- 景観づくり



4 将来の都市構造

都市空間構想図(第10次福岡市基本計画)



〈主要な拠点〉

- 都心部
- 広域拠点
- 地域拠点
- ★ 魅力・活力創造拠点
- 拠点連携地域

〈主要な軸〉

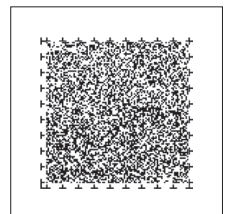
- 都市軸(放射軸、環状軸)
- 交流軸

〈土地利用区分〉

- 中心市街地
- 中・高密度住宅地
- 低密度住宅地
- 住工複合市街地
- 流通・工業地
- 農地・集落
- 山地・丘陵地
- 水辺

〈緑の骨格〉

- 森の緑地環・緑の腕
- 河川緑地軸
- 博多湾水際帯
- 鉄道軌道系
- 自動車専用道路
- 幹線道路
- 航路(市営渡船等)




将来像とまちづくりの視点



<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点	
東部広域拠点 (香椎・千早) 	香椎・千早を核として、交通結節機能の高さを生かし、商業・業務機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した福岡市東部の拠点	生活文化核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 歴史資源を生かしたまちづくり ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ アイランドシティとの連携
		交流ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通りのまとまりが感じられる街並みの形成 ○ 歴史資源を生かしたまちづくり ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ アイランドシティとの連携
		活動核 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業・業務機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 通りのまとまりが感じられる街並みの形成 ○ アイランドシティとの連携
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(和臼)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化
		(箱崎)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりとの連携 ○ 歴史資源を生かしたまちづくりや回遊性の向上 ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 交通結節機能の充実・強化
魅力・活力創造拠点 	(アイランドシティ) 豊かな自然に恵まれ、環境に配慮した先進モデル都市及びコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点	まちづくりエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海と緑を生かした快適な居住空間の形成 ○ 健康・医療・福祉分野などの新しい産業等、多様な都市機能の集積 ○ グリーンベルトを生かした複合的な交流空間の形成 ○ 環境に配慮した先進的な取組みの推進 ○ 地域の個性を生かした景観の形成 ○ 香椎・千早地区との連携
		みなとづくりエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際コンテナターミナルの充実・強化 ○ 臨海部物流拠点の形成
	(九州大学箱崎キャンパス跡地) 多様な都市機能やゆとりある空間、先端技術の導入などにより、快適で質の高いライフスタイルを創出する拠点	九州大学箱崎キャンパス跡地等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ まち全体の一体感の創出 ○ 周辺地域との調和・連携・交流 ○ 持続的に発展するまちの形成 ○ 交通結節機能の充実・強化 ○ 歴史的資源と緑の活用
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり 	
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成 	
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地		

<将来のまちづくりを検討するエリア>

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの主な視点
拠点等周辺ゾーン 	周辺環境と調和した計画的なまちづくりを誘導するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な土地利用転換の誘導 ○ 地域拠点のまちづくりとの連携 ○ 隣接地区との接続強化 ○ 周辺環境との調和

<環境資源などを保全・活用するエリア>

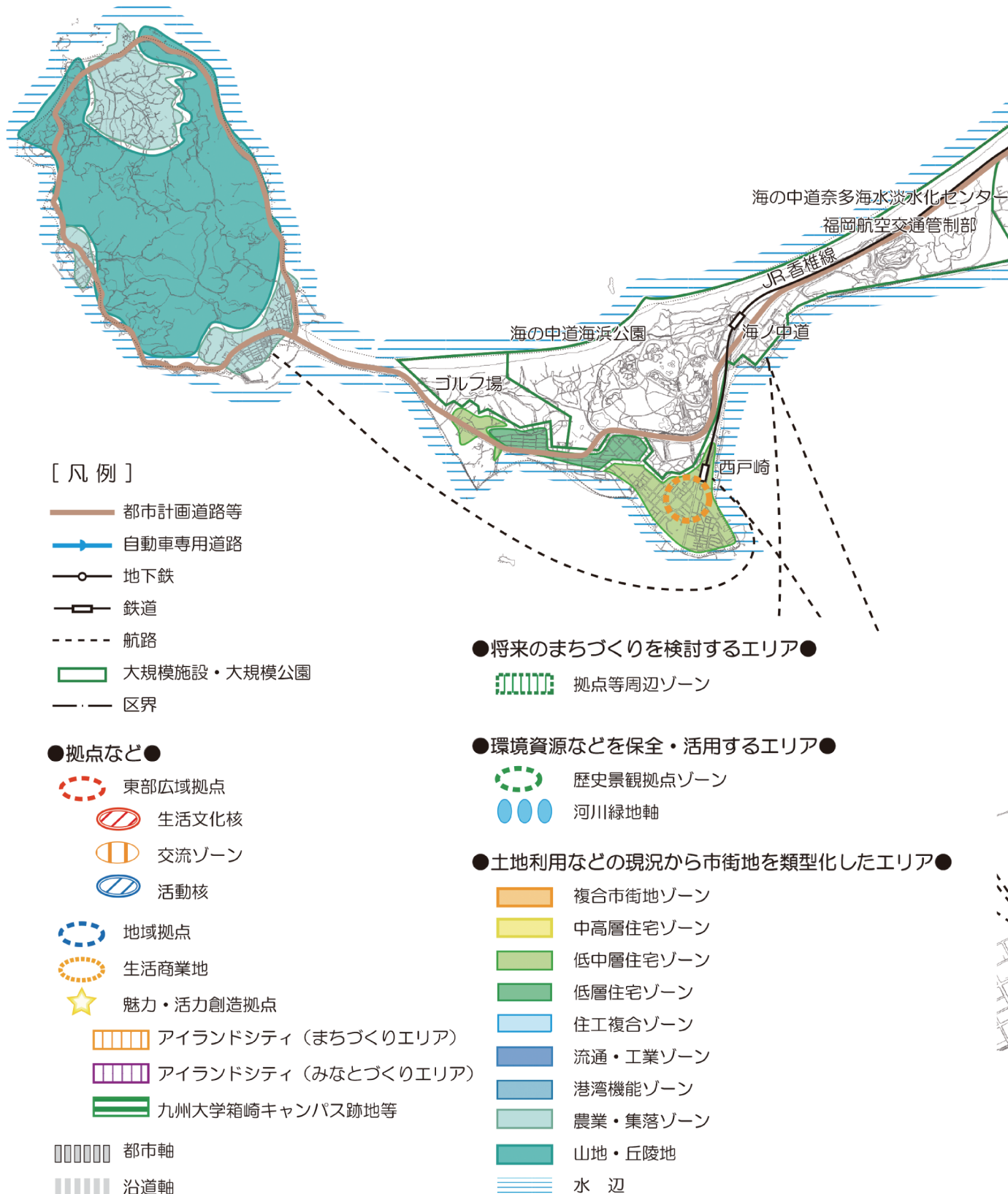
ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
歴史景観拠点ゾーン 	神社仏閣や町家などの歴史資源を生かした景観が形成されている緑豊かな笹崎宮・香椎宮と参道及び周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史資源を生かした街並みの形成 ○ 緑の保全 ○ 緑豊かで魅力的な景観の形成
みどりの輪・みどりの帯 (森の緑地環・緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三日月山・立花山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	多々良川など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備
博多湾水際帯	連続する緑地と水際空間を形成するとともに、市民の憩いの場となる自然海岸や干潟、海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの連続性の確保 ○ 海の中道海浜公園の機能の充実・強化 ○ 海辺などを生かした観光振興と地域の活性化 ○ 生物多様性の保全・回復・創出

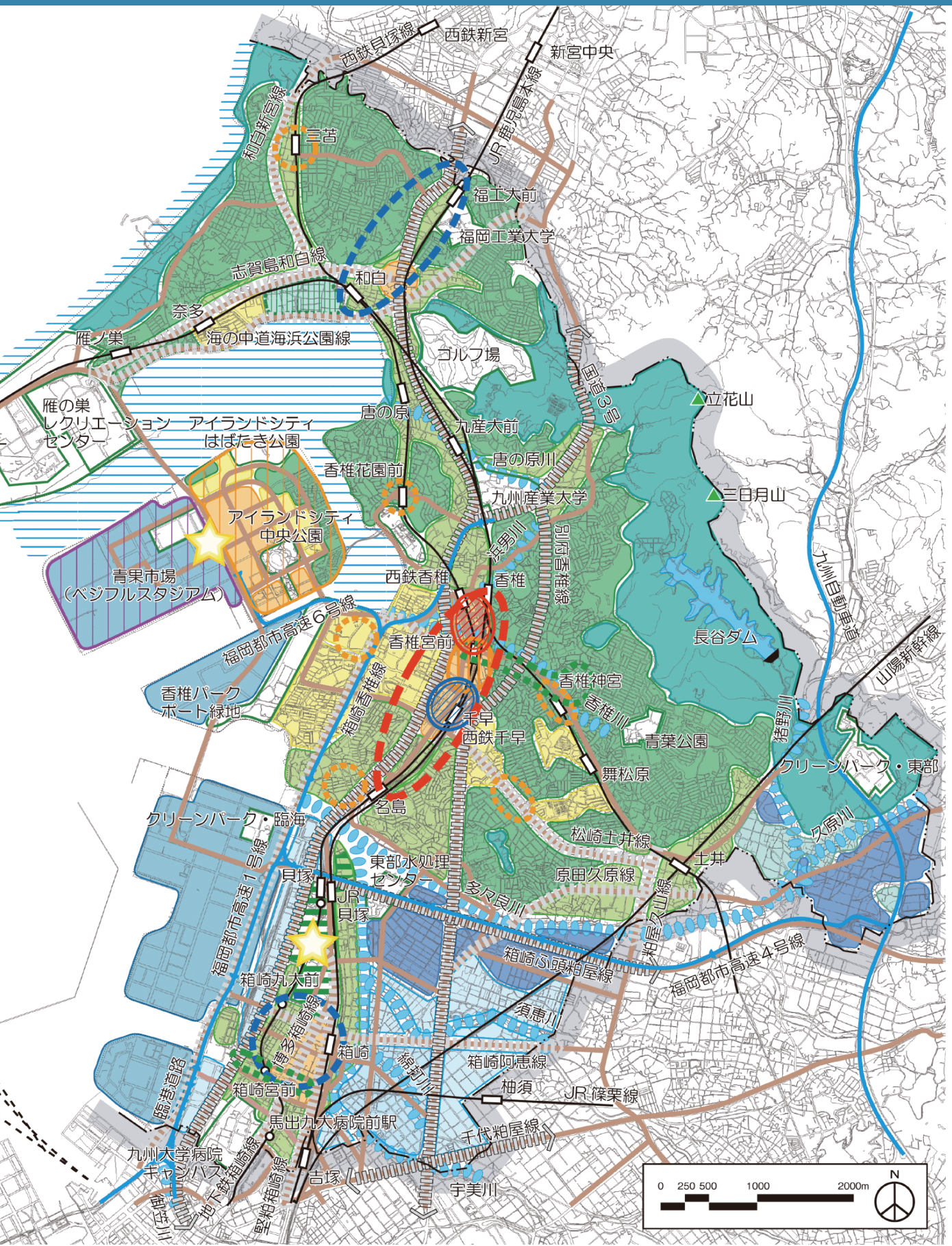
<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な住環境の保全・形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
低層住宅ゾーン 	主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
住工複合ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の多い地区での良好な市街地環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 敷地内緑化などによる緩衝機能の確保
流通・工業ゾーン 	工場や倉庫、事務所などの工業系の施設が集積するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流通・工業機能の維持・向上 ○ 住宅の無秩序な立地の抑制 ○ 車両の円滑な交通処理
港湾機能ゾーン 	市民生活や地域経済を支える海上物流機能が集積するみなと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾機能の充実・強化 ○ カーボンニュートラルポートの形成
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域で農地が広がり、集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境と農地の保全 ○ 既存集落の環境保全と定住化の促進 ○ 農林水産業などの地域産業振興 ○ 豊かな自然環境などを生かした地域の魅力向上 ○ 安全・安心な交通環境づくり
山地・丘陵地 	三日月山・立花山などの豊かな自然環境を有する森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制
水辺 	自然海岸や干潟などの水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然海岸、和白干潟の保全・活用 ○ 無秩序な開発の抑制

将来像図

※この将来像図は、全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて分類した拠点・ゾーン・軸を示した図面です。





地域が主体的に取り組むまちづくりに向けて



<まちづくりの取組みの進め方（例）>

【STEP1 発意】まちづくりのきっかけ、仲間づくり

- ・「福岡市基本計画」や「都市計画マスタープラン」などを手がかりに、身近な地域の特徴や良いところ、改善したいところを考えてみましょう。
- ・市では、進め方や制度の勉強会を行う「出前講座」、専門的なアドバイスを行う「まちづくりアドバイザー派遣制度」などで地域の活動を支援しています。

【STEP2 組織】まちづくりに取り組む組織づくり

- ・みんなでまちの将来像や目標を話し合い、まちを更に良くしたいという熱意が高まったら、まちづくりに取り組む組織づくりを行いましょう。
- ・市による「地域まちづくり協議会」として、登録・公表いただければ、活動費の助成など市の支援制度が活用可能です。

【STEP3 計画】まちづくりの計画・ルールなどの検討、策定

- ・ワークショップや勉強会、アンケート調査などを行い、現状・課題や将来像などを整理し、将来像の実現に向けた具体的な計画やルールなどを検討しましょう。
- ・計画やルールの案ができれば、広く地域の意見を聴いて合意形成を図りましょう。
- ・まちづくりの計画やルールを策定する際には、活動費助成や技術的なアドバイスを行うコンサルタント派遣など市の支援制度が活用可能です。

【STEP4 実施】まちづくりの取組みの実施

- ・地区計画や建築協定、特定まちづくりルールなどの制度を活用して、地域の将来像実現のための取組みを進めましょう。
- ・計画実現に向けた活動費助成など、市も継続して支援を行います。

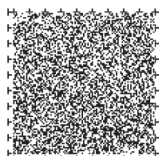
地域で合意形成されたまちづくりの計画やルールなどをもとに、まちづくりの取組みを進めることで、みなさんと共有した地域の将来像へ一歩一歩進んでいきます。

<まちづくりに関する情報収集や各種支援制度について>

- 福岡市Webまっぴ
都市計画情報などの行政情報や地域情報をインターネットを通じて公開・提供するサイトです。
- 地域まちづくり手引書
まちづくりの進め方や制度等をイラストや事例を用いて説明したまちづくりの手引書です。
- 出前講座
市の取組みや暮らしに役立つ情報を、市の職員が皆さんのところへ訪問してお話しします。
- まちづくりアドバイザー派遣制度
初期のまちづくり活動をサポートする専門家の派遣を行っています。



福岡市
Webまっぴ



編集・発行／福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 都市計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 TEL 092-711-4388 FAX 092-733-5590